

議案第6号

愛西市パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

愛西市パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。

令和2年2月27日提出

愛西市長 日 永 貴 章

提案理由

この案を提出するのは、愛知県教職員の給与改定を鑑み、パートタイム会計年度任用職員の報酬の基準額の上限を改定することに伴い、改正する必要があるからである。

愛西市パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

愛西市パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年愛西市条例第27号）の一部を次のように改正する。

別表教育業務に従事する者の項中「409, 300」を「417, 200」に改める。

附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。